

令和3年3月

荷主・物流事業者各位

東京都
東京2020組織委員会
農林水産省
経済産業省
国土交通省

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の
物流に係るご協力をお願い

平素より、物流の効率化など物流施策への取組に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1年延期されました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、本年7月23日（金）から開催されます。

コロナ禍における都内の道路交通につきましては、物流面では巣ごもり需要とみられる物量の地域変動や、高速道路の大型車両の利用率の低下等はあるものの、道路交通全体では、既に例年並みの交通量に回復しております。

また大会期間中、選手関係者は車両を使い移動することなどから、平年を上回る混雑が発生することが想定されます。

大会期間中の物流に係る取組については、令和元年11月に、東京都、国及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、別紙「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の物流に係る御協力をお願い」を発出したところですが、上記の状況を鑑み、この度改めてご協力をお願いする次第です。

今夏に向けては、各社で取り組む感染症対策を引き続き実践して頂き、大会期間中の円滑な物流を実現するとともに、大会後も持続可能な物流につなげていきたいと考えております。

つきましては、荷主・物流事業者各位におかれましても、下記の取組例等の実施についてご協力頂きますようお願いいたします。

記

○お願いしたい取組例（別紙令和元年11月文書再掲）

※特に感染症対策にも有効な取組は下線

1. 交通量の抑制のための取組例

- ・複数荷主の連携による倉庫の共同使用、共同輸配送
- ・テナントビル等における集配業務の共同化

- ・分散している複数荷主の物流拠点の統合による輸送網の集約
- ・静脈物流の集約・効率化
- ・輸送頻度の削減 等

2. 交通量の分散化・平準化のための取組例

- ・十分なリードタイムでの発注による柔軟な輸配送時間帯の設定
- ・十分なリードタイムでの発注による柔軟な輸配送ルートの設定（首都高速道路や都心に向かう一般道を使用しない輸配送ルートの設定）
- ・オフィス移転等大規模な物の移動が伴う作業の大会期間外への変更
- ・セール等販売促進企画の大会期間外への変更
- ・在庫調整による輸配送日の平準化
- ・付帯作業見直しや検品作業の簡素化による納品時間の短縮、輸送の効率化
- ・複数の物流拠点を保有する場合、拠点から配送されるエリア等の弾力的な運用（渋滞が予想されるエリアへの配送について、拠点の変更や複数拠点からの配送等）
- ・納品時間の夜間への変更 等

3. その他

- ・特に渋滞が予想されるエリアにおいては、トラックの公道待機などによる渋滞悪化を防止するため、可能な限り「駐車スペースの確保」「スムーズな荷物の受け渡し」にご協力ください。

参考：TDM 実施期間等

【TDM実施期間（道路交通）】2021年7月19日(月)～8月9日(月)、8月24日(火)～9月5日(日)

【一般交通】：都心部(重点取組地区)について、大会前の交通量の30%減※を目指す。東京圏の広域(圏央道の内側)について、大会前の交通量の10%減※を目指す。

【首都高速道路交通】：東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワークの基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減※とすることで、休日並みの良好な交通状況を目指す。(TDM、料金施策による交通需要調整等により実現)

※混雑時以外への時間変更^(注)や混雑箇所以外へのルート変更を含む

(注) 6時～22時以外への時間変更を基本としますが、日時・経路によって混雑度が異なりますので、具体的な運行・輸送計画策定の際は、大会輸送影響度マップ、所要時間・経路探索システム等をご参照の上、ご判断ください。

※大会による事業活動への影響把握や、大会時に発生しうる混雑の回避策等の検討にご活用いただくために、「2020TDM推進プロジェクト」ホームページでは、大会輸送影響度マップなど、大会時に想定される交通への影響を情報提供しております。

【「2020TDM推進プロジェクト」ホームページURL】

<https://2020tdm.tokyo/>

※「2020物流TDM実行協議会*」ホームページでは、各社個別の事業内容等を踏まえ、物流対策として実施可能な取組や助成金の紹介を行う無料コンサルティングを実施しております。

【「2020 物流TDM実行協議会」ホームページURL】

<https://tdm-logi-2020.tokyo/>

*「2020 物流TDM実行協議会」とは、東京都が中小企業等を対象に、大会に受けた物流対策の促進を主な目的として発足された組織で、学識経験者、関係行政、組織委員会、中小企業や物流の関係団体などが参加しています。

※国土交通省では、大会期間中の交通量抑制や平準化等を目的とした物流の効率化を図る実証事業を実施しました。実証事業を紹介したセミナー動画や手引きを国土交通省ホームページに公開しております。

【国土交通省ホームページURL】

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tkl_000138.html

《連絡先》

- 大会輸送に関すること、大会に向けた物流対策について
東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課
S1050504@section.metro.tokyo.jp TEL:03-5320-7732

- 関係機関の担当について
東京 2020 組織委員会輸送局輸送調整部交通円滑化調整課
TEL:03-6634-5314
農林水産省食料産業局食品流通課
oripara_tdm@maff.go.jp TEL:03-3502-5741
経済産業省商務・サービスグループ物流企画室
TEL:03-3501-0092
国土交通省総合政策局物流政策課
hqt-tokyo2020-logistics@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8801

荷主各位

東京都
東京 2020 組織委員会
農林水産省
経済産業省
国土交通省

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の
物流に係るご協力をお願い

平素より、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備に向けた取組に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大会期間中は選手や大会関係者等の道路利用により、首都高速道路では 1 日あたり約 7 万台の交通量が増加し、何も対策を施さなければ、首都高速道路における渋滞の悪化や、都心に向かう一般道における渋滞の発生が見込まれております。

そのため、東京都、国及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においては、「2020TDM推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント (TDM)」を推進し、円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立を目指すこととしております。

道路交通における具体的な目標は以下のとおりです。

【TDM実施期間 (道路交通)】 2020年7月20日(月)~8月10日(月)、8月25日(火)~9月6日(日)

【一般交通】： 都心部(重点取組地区)について、大会前の交通量の 30%減※を目指す。東京圏の広域(圏央道の内側)について、大会前の交通量の 10%減※を目指す。

【首都高速道路交通】： 東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワークの基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大 30%減※とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。(TDM、料金施策等により実現)

※混雑時以外への時間変更や混雑箇所以外へのルート変更を含む

この目標を達成するためには、物流事業者の取組のみでは実現困難であり、発側及び着側の荷主の理解を得ることが必要であることをご理解の上、各社において交通量 3 割減等の達成に向け、下記の取組例等の実施について、大会まで 1 年を切った今から物流事業者と一体となってお検討いただきますようお願いいたします。

これらの取組をきっかけとして、大会終了後も継続してサプライチェーン全体での物流効率化に向けた取組が行われ、深刻化するトラックドライバー不足の改善や安定的な物流の確保につながるよう、都、組織委員会並びに関係省庁も連携して取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。

○お願いしたい取組例

4. 交通量の抑制のための取組例

- ・複数荷主の連携による倉庫の共同使用、共同輸配送
- ・テナントビル等における集配業務の共同化
- ・分散している複数荷主の物流拠点の統合による輸送網の集約
- ・静脈物流の集約・効率化
- ・輸送頻度の削減 等

5. 交通量の分散化・平準化のための取組例

- ・十分なリードタイムでの発注による柔軟な輸配送時間帯の設定
- ・十分なリードタイムでの発注による柔軟な輸配送ルートの設定（首都高速道路や都心に向かう一般道を使用しない輸配送ルートの設定）
- ・オフィス移転等大規模な物の移動が伴う作業の大会期間外への変更
- ・セール等販売促進企画の大会期間外への変更
- ・在庫調整による輸配送日の平準化
- ・付帯作業見直しや検品作業の簡素化による納品時間の短縮、輸送の効率化
- ・複数の物流拠点を保有する場合、拠点から配送されるエリア等の弾力的な運用（渋滞が予想されるエリアへの配送について、拠点の変更や複数拠点からの配送等）
- ・納品時間の夜間への変更 等

6. その他

- ・特に渋滞が予想されるエリアにおいては、トラックの公道待機などによる渋滞悪化を防止するため、可能な限り「駐車スペースの確保」「スムーズな荷物の受け渡し」にご協力ください。

※具体的な取組検討に際しては、「2020TDM推進プロジェクト」ホームページにて情報提供しております大会輸送影響度マップやTDMハンドブック、アクションプラン作成支援ツールをご活用ください。プロジェクトにご登録いただきますと、個社のご事情に合った取組のご提案を含めた無料コンサルティングをご利用いただけます。

【「2020TDM推進プロジェクト」ホームページURL】

<https://2020tdm.tokyo/>

《連絡先》

○大会輸送に関すること、大会に向けた物流対策について

東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課TDM担当

S1050504@section.metro.tokyo.jp（※件名に2020TDMとご記載ください。）

TEL:03-5320-7996

○本ご協力のお願いについて

国土交通省総合政策局物流政策課

hqt-tokyo2020-logistics@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8801

物流事業者各位

東京都
東京 2020 組織委員会
農林水産省
経済産業省
国土交通省

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の
物流に係るご協力をお願い

平素より、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備に向けた取組に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大会期間中は選手や大会関係者等の道路利用により、首都高速道路では 1 日あたり約 7 万台の交通量が増加し、何も対策を施さなければ、首都高速道路における渋滞の悪化や、都心に向かう一般道における渋滞の発生が見込まれております。

そのため、東京都、国及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においては、「2020TDM推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント (TDM)」を推進し、円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立を目指すこととしております。

道路交通における具体的な目標は以下のとおりです。

【TDM実施期間 (道路交通)】 2020年7月20日(月)~8月10日(月)、8月25日(火)~9月6日(日)

【一般交通】：都心部(重点取組地区)について、大会前の交通量の30%減※を目指す。東京圏の広域(圏央道の内側)について、大会前の交通量の10%減※を目指す。

【首都高速道路交通】：東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク、パラリンピック・ルート・ネットワークの基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減※とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。(TDM、料金施策等により実現)

※混雑時以外への時間変更や混雑箇所以外へのルート変更を含む

この目標を達成するためには、物流事業者と荷主が連携し、サプライチェーン全体で交通量削減に向けた取組をしていただくことが必要であることから、荷主に対しても別添のとおり協力をお願いしたところ。物流事業者各位におかれましても、本大会を一つのきっかけとして、物流効率化に向けた取組を行っていただきますようお願いいたします。

これらの取組をきっかけとして、大会終了後も継続してサプライチェーン全体での物流効率化に向けた取組が行われ、深刻化するトラックドライバー不足の改善や安定的な物流の確保につながるよう、都、組織委員会並びに関係省庁も連携して取り組んで参りますので、ご協力をお願いいたします。

なお、具体的な取組検討に際しては、「2020TDM推進プロジェクト」ホームページにて情報提供しております大会輸送影響度マップやTDMハンドブック、アクションプラン作

成支援ツールをご活用ください。プロジェクトにご登録いただきますと、個社のご事情に合った取組のご提案を含めた無料コンサルティングをご利用いただけます。

【「2020TDM推進プロジェクト」ホームページURL】

<https://2020tdm.tokyo/>

《連絡先》

○大会輸送に関する事、大会に向けた物流対策について

東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課TDM担当

S1050504@section.metro.tokyo.jp（※件名に2020TDMとご記載ください。）

TEL:03-5320-7996

○本ご協力のお願について

国土交通省総合政策局物流政策課

hqt-tokyo2020-logistics@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8801